

「広島ドリーム花火2021」協賛企業募集要綱

募集目標額 1,000,000円（開催経費：24,494,000円）

協賛申込期限 令和3年11月26日（金）

協賛の特典

1 中国新聞朝刊紙面広告（黒1色刷り）への企業名の掲載（掲載：1万円以上）

① 10万円未満の協賛企業

企業名（文字のみ）を掲載します。

② 10万円以上の協賛企業

枠組みで企業名（ロゴも可能）を掲載します。枠組みの大きさは、協賛金額に応じて区分します。
（注：紙面の都合上、枠組みの大きさは掲載直前に確定します。）

2 ホームページへの企業名の掲載（掲載：1万円以上）

「広島ドリーム花火」の公式ホームページに、協賛企業名（文字のみ）を掲載します。
（<http://www.minato-yumehanabi.com>）掲載文字の大きさは、協賛金額に応じて区分し、10万円以上の場合は、希望により協賛企業ホームページへのリンクを設定します。

3 旧広島市民球場跡地で開催するイベントへの企業名の掲載等

旧広島市民球場跡地で開催する「第2景ファンタジツアー（花火とパフォーマンスのコラボイベント）」のステージ上のスクリーンにイベント開始前と終了後30分間程度、公式ホームページと同様の内容で表示します。

また、協賛金額に応じて、旧広島市民球場跡地で開催する「第2景ファンタジツアー（花火とパフォーマンスのコラボイベント）」の協賛者観覧席券を提供します。

【協賛者観覧席券の提供】

協賛金額	観覧席券提供枚数
1万円以上 5万円未満	1枚
5万円以上 10万円未満	5枚
10万円以上～	10枚

注意事項

1 協賛金の税法上の取扱い

協賛金は、広告宣伝費として花火開催日の属する事業年度又は年の損金の額又は必要経費に算入することができます。

2 協賛金の支払い

協賛金申込書受付後、請求書をお送りしますので、請求書記載の口座へお振込みください。

3 協賛企業の適否

協賛企業の適否については、広島市ホームページ広告掲載取扱要綱等を踏まえ、個別に判断します。

4 協賛金の返還

花火が中止となった場合でも原則として協賛金の返還はできません。

協賛申込期限

申込みは別紙協賛申込書にご記入の上、11月26日(金)までに下記の申込先へファックスでお送りください。

広告ロゴについて（10万円以上の協賛企業様のみ）

広告掲載に使用するロゴデータは、郵送または電子メールにより、11月26日(金)までに下記へお送りください。

なお、データは、AI（アドビ イラストレータ）ファイル（黒一色）でお送りください。

ご不明な点等がございましたら下記までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ・申し込み先】

〒730-0011 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル6階

広島祭委員会事業推進本部（担当 向田）（(公財)広島観光コンベンションビューロー内）

Tel.082-554-1813 Fax. 082-554-1815 Email : kankou-2@hiroshima-navi.or.jp